

**京都府少子化対策審議会・京都府子育て支援審議会 開催結果**  
(平成28年度 第3回)

**日 時** 平成28年8月25日(木) 14時30分から16時30分

**場 所** 京都ブライトンホテル「麗華の間」

**出席者** 岡崎委員、定本委員、鈴木委員、真山委員、田中雅道委員、藤本明弘委員、楠委員、中田委員、櫛田委員、山本委員、禹委員、田村委員、川村委員、諏訪委員、津田委員、栗田委員、田中美賀子委員、藤本明美委員、伊豆田委員、天野委員、岡山委員、奈良部委員、藤本美子委員、村上委員、宮村委員、金井委員、西村委員、山口委員

**議事内容**

**1. 少子化対策基本計画の検討について**

◇結婚の支援

- ・ 婚活に意識がない人を変えるには、当事者に近い人に内容がいかにか届くかということが重要。保育園の先生や学生等をターゲットに伝えることが必要
- ・ 20代女性は婚活について高い意識で活動しているが、20代男性は少ない。20代の男性をターゲットとした広報が必要
- ・ 成人式に90%以上の人が地元に戻省する機会と言われており、その機会に、京都で結婚、子育てすることのノウハウをインプットすれば将来的に京都に住むという選択がされやすいのではないかと思う。
- ・ 結婚して子どもを持つための前提として経済的基盤が安定していないとその選択が出来ないということがある。

◇妊娠及び出産の支援

- ・ 赤ちゃんが生まれた後に、夫婦二人でライフデザインを描く機会を創出するということが必要
- ・ 中学・高校の段階で、生物学的に卵子が老化することなどを教えてほうがよい。
- ・ 女性医師に関して、研修期間の長さや研修内容により、結婚したい、出産したいと思っても、なかなか出来ない状況がある。
- ・ 個人情報の問題もあるが、精神疾患等がある妊産婦について、医療機関相互と産婦人科との連携や、包括支援センターとの密な連携が大事
- ・ 結婚という形態にとらわれず、互いに独身であることが証明できれば特定不妊治療が受けられることにすべき。
- ・ 同じ保健師が、妊娠前から小学校入学前まで関わるということが重要。一人の人が継続して見ることで、リスクの有無も早期に把握できる、

#### ◇子育ての支援

- ・市町村が、24時間保育が可能な乳児院とショートステイ等の契約をすることで、契約をした市町村の住民は、冠婚葬祭や子育て疲れ等でショートステイが利用できる。このような契約をすることも子育て支援の一つだと考える。
- ・「子育て」や「地域づくり」についての取組が必要
- ・「企業との連携」ということも必要
- ・「24時間保育」については、子どもにどのような影響があるのかきちんと検証すべき。
- ・保育士への復職支援をしていただきたい。

#### ◇総合的な支援

- ・京都はブランド都市なので、UIJターンをしたい人にうまく発信できれば、もっと京都にUIJターンをする人が増えるのでは。
- ・教育にかかる費用が非常に高価。教育費に係る減税等経済支援があると他府県から住民が来る。
- ・ひとり親の子どもに対する配慮について、もっと強力な内容が必要だと思う。

#### ◇少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策

- ・妊娠・出産には、ほとんどお金がかからないことについて、若者には伝わっていない。世帯収入が少なければ経済的支援があることも伝わっていない。お金がなくても家庭が作れる知識を伝える必要がある。
- ・育児休業制度はあっても利用しやすい環境となっていない。仕事中心の職場風土や男女の役割分担意識等を啓発していかないと制度が利用しやすい環境とはならない。
- ・府民の気運の醸成について、京都は文化都市なので、京都ならではの文化の中で子どもを育むといった文言を盛り込むことが必要
- ・府民会議については、「制度上の課題」や「システムの問題」等について、広く府民が考えたり、共有する場という位置付けにしていきたい。